# 令和8年度　丹波篠山市地域自立支援協議会構成図

資料４

令和8年5月1日現在

## 地域自立支援協議会（全体会）

任期　令和8年５月１日～令和10年４月30日

| | |
|---|---|
| 事務局 | 社会福祉課・基幹相談支援センター |
| 構成 | 学識者、権利擁護サポートセンター、当事者、家族、社会福祉協議会、自治会長会、民生児童委員協議会、医師会、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、丹波健康福祉事務所、ささやま支援学校、公共職業安定所、教育委員会、健康課、北播磨圏域コーディネーター、保健福祉部長、社会福祉課、基幹相談支援センター |
| 目的 | 障がい者の自立支援システムづくりに関する協議を行う |
| 開催頻度 | 年1-2回程度 |

## 運営会議

| | |
|---|---|
| 事務局 | 社会福祉課・基幹相談支援センター |
| 構成 | 会長、副会長、北播磨圏域コーディネーター、各部会長、各分野オブザーバー等、社会福祉課、基幹相談支援センター |
| 目的 | 地域自立支援協議会全体の運営調整、各部会への助言・情報提供、情報交換、全体会の企画等 |
| 開催頻度 | 年２－3回程度 |

| 専門部会 | 相談支援部会 | しごと部会 | こども部会 | 医療的ケア部会 | 精神保健福祉部会 | サービス調整会議 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務局(主) | 基幹相談支援センター | 基幹相談支援センター | 社会福祉課 | 社会福祉課 | 基幹相談支援センター | 基幹相談支援センター |
| 部会長 | 社会福祉協議会相談支援事業所 | シゴトバ | 児童発達支援センター | ふれあいセンター | 地域活動支援センターⅠ型ほっと | |
| 部会構成 | ・相談支援事業所<br>（丹南精明園、スタート、それいゆ、社会福祉協議会、とんとん、ささやま居宅、ゆとりの家）<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 | ・ハローワーク　・商工会<br>・ささやま支援学校<br>・就労継続支援A型（Sora）<br>・就労移行支援、就労継続支援B型（ふれあいセンター）<br>・就労継続支援B型（シゴトバ）<br>・就労継続支援B型（みちくさ）<br>・就労継続支援B型（みーつけた）<br>・就労継続支援B型（アトリエはぁもにぃ）<br>・就労継続支援B型（さぽーと・けあぺん）<br>・就労継続支援B型（ステラ）<br>・就労継続支援B型（たすきファーム）<br>・就業・生活支援センター（ほっぷ）<br>・相談支援事業所（とんとん）<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 | ・丹波健康福祉事務所<br>・発達障害者支援センター加西ブランチ<br>・児童発達支援センター<br>・篠山産業高等学校<br>・篠山東雲高等学校<br>・篠山鳳鳴高等学校<br>・教育委員会教育研究所<br>・教育委員会学校教育課<br>・ささやま支援学校<br>・小学校（学校生活支援教員）<br>・中学校（学校生活支援教員）<br>・幼稚園・保育園・こども園<br>・放課後等デイサービス事業所<br>・相談支援事業所（それいゆ）<br>・健康課<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 | ・小嶋医院<br>・わかたけ福祉会理事<br>・生活介護（ふれあいセンター）<br>・訪問看護ステーション（コスモス）<br>・相談支援事業所（それいゆ）<br>・ささやま支援学校<br>・教育委員会学校教育課<br>・丹波健康福祉事務所<br>・保健福祉部長<br>・健康課<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 | ・宝塚三田病院<br>・香良病院<br>・訪問看護ステーション（コスモス）<br>・当事者<br>・精神障害者相談員<br>・地域活動支援センター（ほっと）<br>・就労継続支援B型（みちくさ）<br>・居宅介護（ほっと介護さかい）<br>・相談支援事業所（それいゆ）<br>・丹波健康福祉事務所<br>・健康課<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 | ・相談支援事業所<br>・居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/移動支援<br>・短期入所<br>・生活介護<br>・施設入所支援<br>・地域移行支援<br>・就労継続支援A型<br>・就労継続支援B型<br>・グループホーム<br>・児童発達支援/放課後等デイサービス<br>・日中一時支援<br>・地域活動支援センター<br>・岡本病院<br>・ささやま医療センター<br>・ささやま支援学校<br>・就業・生活支援センターほっぷ<br>・基幹相談支援センター<br>・社会福祉課 |
| 目的 | ・障がい者相談の実施<br>・困難事例への対応のあり方に関する協議・調整<br>・権利擁護に関する協議<br>・ネットワーク構築に関する協議 | ・障がい者の就労環境の改善<br>・障がい者の就労に関する啓発及び情報交換<br>・障がい者の就労技術の向上<br>・企業における障がい者雇用の促進 | ・具体的支援の内容検討<br>・情報交換<br>・研修 | ・重症心身障がい者（児）への対応の在り方に関する協議・調整<br>・関係機関ネットワーク構築 | ・具体的支援の内容検討<br>・情報交換<br>・研修 | ・具体的支援の内容検討<br>・情報交換<br>・研修 |
| 開催頻度 | 年12回（毎月） | 年2回程度 | 年4回程度 | 年2回程度 | 年2回程度 | 年2回程度 |